

# 令和5年度（令和5年4月1日採用）沼津市会計年度任用職員 募集案内

会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期とする非常勤職員です。沼津市では、市役所本庁や出先機関（市立病院を除く）に勤務する会計年度任用職員を募集します。

## 1 職種・公募数・受験資格

### (1) 職種・公募数

別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

※担当課（書類提出先）が同一の職種は、併願可能です。担当課が異なる場合は、併願できません。

### (2) 受験資格

#### ① 共通事項

次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 当市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### ② 個別事項

資格を必要とする職種は、上記の共通事項に加え、別紙「募集職種一覧」に定める要件に合致すること。

※日本国籍を有しない方も応募できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は応募できません。

## 2 試験の内容

書類選考／面接

書類選考を通過した方へ面接日時を通知し、面接を実施します。

※障がい等により、試験当日に配慮が必要な事項があれば事前にご連絡ください。

（例：車いすの持参使用、難聴であるので注意事項等を文字により伝達してほしい 等）

## 3 受験手続

### (1) 申込書類の入手方法

次のいずれかの方法で入手してください。

- ① 沼津市のホームページにアクセスして入手できます。⇒



- ② 沼津市役所の人事課（4階）、総合案内（1階）、各市民窓口事務所で配布しま

す。（閉庁日、閉庁時間を除く。）

- ③ 郵送を希望する場合は、封筒の左下に朱書きで「会計年度任用職員応募申込書請求」と記入のうえ、返信用封筒（120円切手を貼り、ご自分の宛て先を明記した角形2号）を同封し、人事課宛てに請求してください。

(2) 申込みに必要な書類

- ① 採用選考申込書（別添様式）  
② 履歴書（別添様式／顔写真貼付／両面印刷）  
③ 資格を証する書類の写し（資格を必要とする職の場合）  
④ ハローワーク紹介状（ハローワークを介し応募する場合）

※提出書類及び面接時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には使用しません。

※提出された書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。

(3) 申込みの方法と期間

申込みに必要な書類を期限厳守で郵送又は持参により提出してください。

なお、書類に不備がある場合や期限までに届かなかつた場合は受け付けできませんので、十分に確認してください。

- ① 1次募集 令和4年11月15日（火）午前8時30分から  
令和4年11月30日（水）午後5時15分まで（閉庁日、閉庁時間を除く）  
② 2次募集 令和5年1月中旬から必要に応じて随時募集

(4) 書類の提出先

- ・別紙「募集職種一覧」を確認のうえ、職種ごとに定める担当課（書類提出先）へ提出してください。
- ・郵送の場合、封筒に朱書きで「会計年度任用職員応募書類 在中」と記載してください。

## 4 結果通知

1次募集は令和5年1月中旬に、2次募集は書類選考、面接実施後に順次、受験者全員に文書で通知します。

※試験申し込み後に、辞退する場合は、速やかにご連絡ください。

## 5 勤務条件

(1) 任用期間

原則、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※詳細は、「募集職種一覧」をご確認ください。

※採用は全て条件付のものとし、職員がその職において採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります（再度任用した場合も同様です）。

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により、職そのものが廃止となる場合は、再度の

任用はありません。

※採用の最終決定は、予算の議決を経たうえで正式に決定します。

※虚偽の申告等があった場合は、採用を取消します。

※「募集職種一覧」の職の名称のうち（代替）とは、職員の育児休業等による代替職員です。代替職員の任用期間は、職員の休業等期間となるため、休業等期間の延長又は短縮に伴い、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに定められた範囲内で変動する場合があります。なお、年度内に任期満了となる場合、別の配属先で任用される可能性があります。

## (2) 勤務日・勤務時間

原則、週5日（月曜日から金曜日）※1、午前8時30分から午後5時15分の間で、昼休みを除き1週間あたり37.5時間（7.5時間／日×5日）以内の勤務（パートタイム会計年度任用職員）※2

※1…勤務日及び勤務時間並びに時間外（休日）勤務及び休憩時間の有無は、配属先により異なります。

※2…勤務時間等の詳細は、別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

## (3) 休日・休暇

休日は、原則、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）※休日は配属先により異なります。

休暇は、法定の年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。

## (4) 報酬額等

別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

※報酬形態：日額又は時給

※給与支給日：翌月22日

※報酬額は、条例、規則等の改正により変更される場合があります。

※その他、時間外（休日）勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、費用弁償（通勤手当）を条例等の規定に基づき支給します。支給要件を満たさない場合は、支給対象外となる場合があります。

## (5) 加入保険

加入要件に基づき、原則、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

## (6) 服務、分限及び懲戒等

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員に位置づけられることから、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。

なお、会計年度任用職員（パートタイム）については、営利企業への従事等の制限の対象外となっておりますが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用となるため、アルバイト等が制限されることにご留意ください。

## 5 問い合わせ先

- (1) 会計年度任用職員制度、募集案内に関するお問い合わせ  
企画部人事課  
〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16-1  
電話：055-934-4707  
E-mail：jinji@city.numazu.lg.jp
  
- (2) 募集の職、勤務時間、業務内容等に関するお問い合わせ  
別紙「募集職種一覧」に掲げる担当課